

総務部

組織目標



総務部は、総務課・人事課・管財課・公共施設マネジメント推進課・市民税課・資産税課・収税課(債権回収対策室)で構成し、市の行政一般、条例及び規則、人事、工事の入札・物品の購入及び契約、市有財産の管理、公共施設マネジメント、市税に関する施策に取り組んでいます。

総務部の目標（令和6年度）	総 務 部 長
【部の基本方向】 行政事務の効率化・適正化や人事管理・職場環境の充実を図るとともに、公共施設を適切な形で将来世代に引き継ぐ「公共施設マネジメント」の取組を推進します。また、市税の適正な賦課・徴収に努め、安定的な行財政運営に必要な自主財源の確保を図ります。	
【部の重点方針】 1 行政運営の効率化と市民の利便性向上などSDGs未来都市の実現に向け、文書事務のデジタル化やペーパーレス化を進めます。 2 市政の長期的な展望を踏まえた人材確保・人材育成・人材活用に取り組めます。 3 公共工事等の入札及び契約に関する課題を検証し、適正化に取り組めます。 4 公共施設マネジメント事業計画を着実に推進するとともに、適切な市役所整備に取り組めます。 5 市税の賦課から徴収までの一連の業務を正確かつ迅速に進め、自主財源の確保に努めます。	
【課の目標（達成すべき目標）】    【総務課】 1 個人情報保護制度・情報公開制度の適正な運営を推進します。 2 ペーパーレス化を引き続き推進するとともに、新庁舎等の整備を踏まえ、保存文書の適正化を図ります。 3 例規制定及び改廃事務において、政策課題を理解し、所管課へ助言するとともに適正な審査を行います。    【人事課】 4 採用困難となっている技術職及び専門職を確保するために、積極的な情報発信を行い、受験者数の増加を目指します。	【目標の達成度合】 1 令和6年4月から個人情報保護制度が改正されたことに伴い、個人情報保護に係る内部監査を実施し、制度の適正な運営に努めました。また、情報公開条例に基づく公文書開示を306件、個人情報保護条例に基づく自己情報開示を21件行いました。 2 文書管理システムの導入等により、令和5年度と比較してA4の用紙換算で365箱分を削減できました。 3 120件の条例、規則、規程、訓令、告示の制定改廃について、適正に審査を行いました。 4 技術職及び専門職の確保のため、複数の就活サイトへの情報掲載や大学での説明会に積極的に参加しました。この結果、技術職8人、専

5 職員の心の不安を取り除き、仕事に対するモチベーションを維持・向上させ、職員の主体的・積極的な成長を促すことを目的としたクロスメンター制度について研究します。 【管財課】   6 入札の透明性、競争性及び公平性の向上、不調入札件数の低減のため、入札制度の改革等に努めます。 7 不用な公有地について、その物件に合った適切な方法による売却処分を進めます。また、財産の有効活用について研究します。 8 ゼロカーボンシティの実現に向け、計画的に公用車のEV化を進めます。	門職 22 人の受験がありました。 5 クロスメンター制度を試行的に実施し、職員の主体的・積極的な成長を促すことに努めました。この結果、9 ペア 18 名の参加がありました。 6 公平性の向上を図り、受注機会の拡大のため、建設工事等の入札において、引き続き一抜け方式を実施し、また、将来にわたる建設工事の担い手確保及び育成の取組として令和 6 年 7 月から週休 2 日制モデル工事の施行を実施するなど、入札制度の改革等に努めました。 7 1 物件を公募型プロポーザル方式により最優秀提案者へ、2 物件を随意契約により隣接地権者へ、1 物件を随意契約により建物所有者へ売却することにより歳入確保に繋げました。 8 令和 7 年度の EV 車 12 台の導入計画に向け、駐車場棟 EV 車用充電設備設置工事を実施しました。
【公共施設マネジメント推進課】    9 「公共施設マネジメント白書」を作成し、今後の公共施設の整備にかかる事業費の分析等を進めます。 10 新庁舎等の整備に向け、実施設計を完了させ、建設工事に着手します。 【市民税課】     11 市民向けにスマートフォン等を利用した確定申告の講習会を開催し、「行かなくても済む市役所」の実現を目指します。 12 課税（非課税）等の証明書について、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの交付率を 30% 以上に向上することを目指します。 13 法人市民税の未登録及び未申告の調査を実施し、税の公平性の確保と申告の勧奨に努めま	9 「公共施設マネジメント白書」を作成し、市政や公共施設の現状、公共施設の整備にかかる事業費の分析等を実施しました。 10 令和 6 年 3 月に完了した基本設計を基に詳細な設計を進めるとともに、新たに発生した課題解決にも取り組みながら実施設計を完了させ、令和 7 年 3 月より工事に着手しました。 11 デジタル化の推進を図るため、「スマホでらくらく確定申告講習会」を令和 6 年 11 月に 2 日間、延べ 4 回開催し、合計で 52 人の受講がありました。 12 市公式ホームページでの広報や窓口で証明書を交付する際に、コンビニエンスストアでの交付に関する案内を配布するなど、PR に努めました。これにより、コンビニエンスストアでの交付率は 29.9% となりました。 13 未申告者等に対しては、未申告通知を発送するとともに、市内に本店のある 29 事業者に対

す。

【資産税課】



14 課税誤りを未然に防ぐため、適正課税に向けて、実地調査を行うなど、引き続き対策に取り組めます。

15 償却資産の申告率が96%を上回るよう、申告の勧奨等の対策に取り組めます。

【収税課】



16 市税の現年課税分収納率99%、国民健康保険税の現年課税分収納率95%の確保に向けて、滞納対策に取り組めます。

【債権回収対策室】



17 市税滞納の徴収が困難な案件に対する滞納整理を推進します。

18 市税以外の債権のうち徴収困難なものとして移管を受けたものについて（保育所保育料、後期高齢者医療保険料、生活保護費徴収金）の滞納整理を図ります。

19 市債権の収納率向上を図るため、所管課と連携して債権徴収業務に取り組めます。

して実態調査を行い、申告の勧奨に努めました。

14 課税客体の異動の把握を目的として実施している航空写真撮影業務にAIによる判定を加え、家屋の新・増築や滅失、土地の利用状況の変化を正確に把握するよう取り組みました。

15 督促や催告をはじめ、関係箇所の書類等を確認するなどした結果、96.1%の申告率となりました。

16 早期の納税相談、適正な滞納処分等に取り組んだことにより、市税は0.40ポイント目標値を上回りましたが、国民健康保険税は0.11ポイント目標値を下回りました。

税 目	目標値	実績値	対 比
市 税	99.00%	99.40%	0.40pt
国 保 税	95.00%	94.89%	-0.11pt

17 市税滞納の徴収が困難な案件に対して滞納整理を推進し、収納率向上に努めました。

18 市税以外の債権のうち徴収困難なものとして移管を受けた案件について、滞納整理を図りました。

19 市債権の収納率向上を図るため、所管課と連携して債権徴収業務に取り組めました。